

# マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する対応方針

MCPアセット・マネジメント株式会社（以下、「当社」といいます）は、マネーロンダリングおよびテロ資金供与（以下、これらを「マネーロンダリング等」といいます）の防止が国際社会の要請に基づく重要な責務であり、経営戦略上の重要な課題であることを認識し、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、以下のとおりマネーロンダリング等の防止に取り組んでまいります。

## 1. 関連法令等の遵守

当社は、適用を受けるすべてのマネーロンダリング等の防止に係る法令・規則等を遵守します。

## 2. 体制の整備

当社は、マネーロンダリング等の防止に係る責任者・担当者の役割および責任を明確にし、すべての関係部署は適切な連携、協働のもとで一元的な管理を行います。

## 3. リスクベースアプローチによる管理

当社は、実効的なマネーロンダリング等の防止を実施するため、マネーロンダリング等の動向等を踏まえながら、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じてまいります。また、この考え方に基づいたマネーロンダリング等防止態勢を整備し、その適切な運営を行います。

## 4. 顧客受入方針の策定・遵守

当社は、マネーロンダリング等から当社の顧客を守るため、顧客の受入れに関する基本方針を定めます。この方針に基づき、マネーロンダリング等のリスクを許容できない顧客との取引は行いません。

## 5. 適切な事務手続の整備

当社は、以下に掲げるマネーロンダリング等の防止に必要な事務手続を整備し、適切に実施します。

- 取引時確認等の顧客管理措置、経済制裁措置対象者等の確認、取引時確認記録および取引記録の作成・保存、疑わしい取引の検知、疑わしい取引の届出

## 6. 役職員に対する教育研修

当社は、すべての役職員を対象に、マネーロンダリング等の防止に関する教育研修を適切

かつ継続的に提供し、その能力を向上させ、マネーロンダリング等に対して毅然と対応する組織風土を醸成します。

## **7. 内部監査**

当社は、マネーロンダリング等リスク管理態勢を有効に機能させるため、内部監査部門によりマネーロンダリング等防止に係る遵守状況を定期的に監査し、その結果を踏まえた改善を行います。

2019年5月27日制定